



### —第33回全国女性交流集会に83名参加—

11月10日・11日の2日間、愛知県蒲郡のホテルで開催され、北海道から沖縄まで29都道府県から83人が参加しました。京都からは栗倉正江さん、児玉佳子さんの2人が参加し交流を深めました。



(606号付録)

京都版 第463号

2024年12月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832 京都市中京区

壬生下溝町51-41

TEL: 075-312-8787

FAX: 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

<https://kokubai-kyoto.com>

### —全国女性交流集会に参加して—

小松 実副会長による記念講演「今につながる治安維持法体制に決着を」の話は年表で資料を見ながら分かりやすくお話下さり先人の方々の苦しかった闘いを聞き犠牲になり闘われた先人がありいま私たちはいるんだ、歴史に学び二度とこのような世の中にしてはならないと強く思いました。今年も参加させて頂いた私たちでしたが、色々刺激をうけて、勉強させて頂いたとても有意義な集会でした。来年はできることなら若い人たちにも行って頂いたら運動が広がるのではないかと思います。

児玉 佳子

### 京都学連事件補遺

#### △前号からの続き▽

第三回目は1933年8月

で和歌山警察に逮捕された。

元京大教授の河上肇の義弟・

大塚有章にたのまれ和歌山高

商教授の岩城忠一宛の紹介状

をかけた件だった。岩城忠一は、

淡にとつて三高・京大の先輩

であり、河上肇という偉い学

者があることを教えてくれた

人でもあり、かねてから面識

のある間柄だった大塚に紹介

状を渡したが、後でわかつ

たことは大塚が共産党の資金

局の資金獲得のため、岩城に

カンパ集めに行こうとしたの

だ。岩城も淡も資金提供など

かかわらないと否認した。20

日ばかりの勾留で釈放された

が、誰が当局に情報を提供し

たのか謎だ。(補注・党中央

に潜り込んでいたスパイMこ

示唆か)

第四回目は、1933年12月に渋谷署に逮捕された。当時、同棲していた女性が解放運動犠牲者救済会(通称・モツプル)関係者として検挙されたが、淡は1930年来書齋にこもっていたのでモツプルの活動は無関係として否認しつづけ二ヶ月足らずの勾留で釈放された。その後、1934年3月に控訴審判決がでた。淡の控訴審は分離公判となり、「今後は善き市民となり行動をすると誓い、減刑され懲役2年執行猶予4年の判決となった。

をしたこともなく、自分の社会的名声の為に幾多の賣党的行為や、三・一五事件に検挙されるや間もなく敵階級に屈服し保釈出獄となり、転向声明の挑発に際しては、彼自らも転向声明なるものを配布し反党的態度をあきらかにせり。彼の私生活ははなはだしく紊乱し、1932年当時入獄中の同志の妻女を大森某待合に誘導し、数カ月間に渡って妾宅を設け、又私用為に右婦人を示唆して婦人の実家より大金を引き出さしめたる事実。其の他資本家・社会民主主義者・解党派と交遊し、同志の動静を敵に密告したる疑点多々あり。党中央委員会は即時彼を除名す。」

4、検事局の転向政策と「不屈」の反対語は「屈服」第一審で、被告たちが獄内闘争委員会の統制の下に統一公判闘争をおこなったことから、裁判所は控訴審にあたり各個撃破の方法をとった。個別にやられ、敵の前に頭を下げ今後は「善き市民」となりますと誓うに至る。この誓いの代償として、減刑となった。淡も恥ずべき振る舞いをした一人だった。その結果が、懲役二年、執行猶予4年だったのだ。

5、転向後の四つの類型 第一類型は、裁判所で検事に対して敗北的程度を取り、敵との関係が密接となり、その敵の手先きとするもの。第二類型は、敵に叩頭する醜態をさらし、かつての戦友に合わせる顔がなく一介の市民として、非政治人間として生き者。第三類型は、性格の弱さから敵に降伏宣言をし、革命的実践から全く身を引いたが、中

ない外国では、少なくとも節操を売って敵の走狗となる危険からは免れることができるであろう。然し外国へ行くと云っても、その方法が問題である。密航や旅券の偽造は、事実上不可能に近い。一番安全なのは、正々堂々と旅券を持って出るに限る。如何にして旅券を手に入れるか？(筆者補注・戦略目標)私は次のような戦術をとった。

「思想善導」のためには、まず正しい日本観をもたなければならぬ。そのためには、外国へ行って、世界の事情を観察するとともに、外から祖国を観察して、これまでの気がつかなかった日本のいところを把握してきたいという口実(補注・戦術)で、一年間の海外留学許可を申請したのである。私の苦衷を隠した某氏の仲介的援助のお陰

もあって、この戦術が功を奏した。政府は、私が帰国すると必ず彼らの走狗となるであろうとみこんだのであろう最大の隘路と思われた旅券は、案外造作なく入手されたのである。」

問題は、旅券の便宜を与えたのが思想犯保護善導団体「大孝塾」の皆川治広だった。1934(昭和9)年7月当時、岡田内閣の成立ともない司法次官から東京控訴院長になり、淡の控訴審判決後の転向声明書も承知していたことだろう。

しかも、判決の一カ月前に共産党からも運よく(?!?)「除名告知」も出されていた。そもそも、戦術を規定する「戦略」(ストラテジー)という言葉はギリシャ語の詭計に由来するとクラウゼwitzが「戦争論」で記述した。その

翻訳者・馬込健之助でもある淡徳三郎とすれば、ダマしてナンボの思いがあつたことだろう。「擬装転向」の主観的擬装は客観的には真正転向化しやすいのだが。ただ恐ろしいデイレンマから逃れるため、日本を脱出しパリに向かいたかった。

懐の3000円を使いきれば、それからはあてがない。パリの地下鉄のトンネルや公園のベンチの上で寝るルンペン姿の自分が目に浮かぶ。神戸港から榛名丸に乗りパリへと旅だった。

1935年3月22日、春。しかし、ダマされた官憲としては、淡の伏字ナシの「戦争と自由」(1942年4月・改造社刊)を発禁とし、日本の敗戦直前にフランスの敗戦、ナチスドイツの敗戦、日本の敗戦にともなう満州國の敗戦

すなわち「三つの敗戦」の実体験者・淡徳が、日本に帰国したら逮捕が待ち受けているとの日本からの情報を得て長春で日本の敗戦を待っていたら、旧ソ連に逮捕され抑留生活強いられ、13年半の政治的亡命と抑留生活の海外流転となつたのは、これまた「歴史の皮肉」だったというべきか。

戦後の淡の活劇は別の機会に。

#### 【参考資料】

- ① 「戦争と自由」淡徳三郎・改造社刊・1941(昭・16)年4月発行
- ② 「三つの敗戦」淡徳三郎・時事通信社刊・1948(昭・23)年12月発行



# 支部便り

京丹後支部

副支部長 森 勝

11月19日に、第3回支部三役会議を開催し、11月9日の第1回支部委員会の計画と年内課題の前進をはかる行動の意思統一を行いました。

当日は、団体代表者署名の一斉要請行動を計画していましたが、三役会議直後に「署名協力要請書(訴え)」と「団体署名用紙」などの袋詰め作業のあと三役が分担して行動し、25団体を対象に協力・申入れをしました。

その日の行動で9団体の代表が署名を提出して下さいました。代表者と会えなかった団体には12月中に連絡を取り、直接訴えることにしています。

今まで署名の推進・集約の担当者が決まっていなかったのが、今回から「署名係」を決め、常に掌握する体制をつくりました。

当日個人署名の集約は、三役の中で100筆を超す取り組みや、国民救済会と謝支部から50筆が届くなど、全体では401筆の到達になりました。

学習活動では、その重要性を改めて討議し、三役がその先頭に立とうと論議し、次回の三役会議(12月24日)までに「学習テキスト」を読了して参加することを決めました。

また、11月19日の一斉行動の中で「治安維持法と現代」誌秋季号の読者を新たに2人増やし、固定読者が19人になりました。

2025年「新年のつどい」開催を決定しました。

2025年1月25日(土)午

後I時30分から、会場は、丹後民主商工会二階です。

内容は、支部代表の新年のあいさつ、同盟府本部の原田完会長の新年のあいさつ、参加者の活動交流などです。

多くの参加を訴えます。

※同盟費納入は11月19日現在で84%、12月中に完納の予定です。

※「映画『わが青春つきるとも』上映会」として、たんご協立診療所の「憲法9条の石碑建立」に賛同し、募金協力をしました。

宇治洛南支部

宇治洛南支部長 山崎 恭一

11月に支部の総会を開きました。12月は、宇治市長選挙が実施され幹事会を開けました。

総会では、国賠同盟の活動に

ついて、なにをする組織なのか分かり易く訴えること、若い人や現役世代の方々にも広げていくことが大切だと話されました。その後、一人の役員が実践し3人拡大をしました。

署名の依頼に訪問して、外国では、ナチスの犠牲者やアメリカの日系人弾圧に対して、大統領が謝罪したり賠償金や年金が支給されている。日本は外国人にも日本人にも真摯な謝罪や賠償をしていない数少ない国だと話すと、それは知らない国だという反応が何度もありました。同盟の活動を知ってもらうのに、学習テキスト「治安維持法とは何か」を学習・普及することがとても効果的だと思います。

来年の治安維持法100年に向け14人の新役員を先頭に頑張ります。